

2020年6月12日

新型コロナウイルスに関連するジョージア州の対応（6月11日発表）

●6月11日（木）、ケンブ・ジョージア州知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、6月16日（月）から6月30日（火）まで適用される遵守事項を指示しました。概要は以下のとおりです。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/06112001/download>

1 11日より、自宅待機指示（Sheltering in Place）については、以下の方に適用となります（前回メールでは12日をもって解除としておりましたが、以下の方に引き続き適用されません。詳細は州知事令本文をご確認ください）。

- （1）特別養護老人ホーム又は介護施設に居住する方
- （2）慢性肺疾患を持つ方
- （3）中等度から高度の喘息を持つ方
- （4）重度の心臓病を持つ方
- （5）免疫不全のある方
- （6）全ての年齢層の中でクラスⅢ又は重度の肥満の方
- （7）糖尿病、肝臓疾患、又は透析を受けている慢性腎疾患の方

2 主な事項は以下のとおりです（詳細は州知事令本文をご確認ください）。

- （1）本州知事令で対象となる集会（Gathering）は、50名を超えるもの。
- （2）7月1日（水）より前では、原則的にライブ・パフォーマンス会場での行事開催を認めない（例外規定あり）。
- （3）7月1日（水）より前では、コンベンションについて開催を認めない。

ジョージア州知事室 HP：<https://gov.georgia.gov/press-releases>

新型コロナウイルスホットライン：844-442-2681

州保健局感染状況ウェブサイト：<https://dph.georgia.gov/covid-19-daily-status-report>

州経済開発局 COVID-19HP：<https://www.georgia.org/covid19>